

芦屋の人



昭和十七年四月、島根師範附属小学校から芦屋市立精道小学校に赴任したことが、私と芦屋との縁の始まりでした。しかし、間もなく戦争は熾烈を極めはじめ、子どもたちを敵機の来襲から逃れさせるため、私は児童を引率し岡山県高梁市に学童疎開することにいたしました。

戦後、一面焼野原と化した芦屋に戻り、心の空虚を埋めようと始めた

音楽と菊づくり

松島 正之助

のは菊づくりでした。その後、山手中学校の教師として定年を迎え、今日までの六十一年間を芦屋で過ごしてきたことになりました。

その間、私には菊づくりとは別に本来の「夢」がありました。それはアマチュアのオーケストラを創ることであり、山手中学で吹奏楽の指導をしていた頃から「願い」でもありました。

当時は、練習場も楽譜も楽器も資金もなく、団員集めもままならない中でしたが、娘やその楽友とともにボップスオーケストラを立ち上げ、さらに四苦八苦しながら「芦屋交響楽団」創立に漕ぎつけたのでした。そうして「芦響」は演奏会を重ね

ていったのですが、私はそのたび良い指導者の必要を痛感することとなり、旧知の友・芥川也寸志氏に音楽顧問の任を委ねることにしました。

その当時、「芦響」を中核とした兵庫県オーケストラ協議会を創設していたこともあり、氏には併せて指導をお願いすることになりました。

芥川氏は「芦響」の第一〇回・第二〇回の記念公演を指揮され、「アマチュアの音楽は、音楽の本道である」という遺訓を残して平成元年に死去されました。痛恨極まりないことでした。

私はといえば、県の協議会会長として小学生から社会人までの三十団体ものアマチュア・オーケストラを創設し、県下各地や海外への演奏旅行も体験させてもらえました。大菊

も、毎年つくり続けています。本心に「音楽」と「菊花」は、私の人生の宝物です。

松島正之助まつしままさのすけ氏

大正三年一九一四島根県生まれ。

現在も、芦屋交響楽団団長、芦屋吹奏楽連盟会長、芦屋菊寿会会長、兵庫県オーケストラ協議会顧問として活躍

【受賞歴】

音楽部門では、昭和五十五年・芦屋市民文化賞、平成二年・兵庫県文化賞、同四年・県教職員組合芸術文化賞、同九年・神戸新聞文化賞を受賞

賞、同十六年・環境庁長官賞、同十六年・農林水産大臣賞、平成元年・文部大臣賞を受賞

第2回市議会定例会の日程

問い合わせ
市議会事務局 ☎38-2001

平成16年第2回定例会は、6月18日(金)に招集され、7月7日(水)までの日程で開催する予定です。本会議・各委員会の予定は次のとおりです。傍聴を希望される場合は、日程が変更になることがありますので、お確かめの上ご来場ください。

- 6月17日(木) 【議会運営委員会】
- 6月18日(金) 【本会議】 常任・議会運営委員会委員の選任、議案提案説明等
- 6月21日(月)・22日(火)・23日(水) 【各常任委員会】 補足説明、質疑、討論、採決
- 6月25日(金) 【議会運営委員会】
- 6月28日(月)・29日(火) 【本会議】 一般質問等
- 7月6日(火) 【議会運営委員会】
- 7月7日(水) 【本会議】 委員長報告、討論、採決等

犬のしつけ方教室

<雨天中止>

最近犬を飼いはじめた飼い主さんを対象にした参加体験型の犬のしつけ方講習会です。

日時 6月16日(水)
午前10時30分～正午

会場 中央公園広場

(若葉町1、野球場南側) 駐車場あります
対象 市内在住の、生後6～24カ月くらいの犬と飼い主、15組(応募多数の場合は抽選)
犬の登録・狂犬病の予防接種と混合ワクチンを1年以内に接種していること

講師 兵庫県動物愛護センター職員
申し込み 往復はがきまたはファクスに、住所氏名 犬の名前と種類 犬の年齢 電話番号(FAX番号) Eメールアドレスを記入し、6月8日(火)<必着>までに下記へ

問い合わせ 芦屋動物愛護協会事務局
☎090-8366-2229/FAX38-2176
(〒659-8501 精道町7-6 経済課内)



「都市計画審議会」の市民委員が決まりました

4月1日号広報紙で募集した都市計画審議会の市民委員が決定しました。3人の応募があり、厳正な選考により若葉町の新名義昭氏(61歳)が選任されました。任期は2年です。今後の芦屋市のまちづくりにご尽力いただく予定です。

問い合わせ
建設部総務課 ☎38-2070

公文書公開の実施状況

平成15年度の公文書公開請求は、42件ありました。公文書公開実施状況の内訳は以下のとおりです。

全部公開	9件
部分公開	29件
非公開	2件
存否応答拒否	0件
不存在	6件
却下	2件
取下げ	1件
異議申立て	2件

一部非公開とした主な理由は、個人情報等に該当するためです。1つの公開請求に対して複数の方法で公開したものがあため、合計は請求件数と一致しません。

問い合わせ 総務部総務課 ☎38-2010

「母子家庭等現況届」のお知らせ

現在交付している母子家庭等医療費受給者証の有効期限は、6月30日です。引き続き受給を希望され、まだ現況届を提出されていない場合は、健康保険証と現況届に必要事項を記入・押印し、下記へ提出してください。

問い合わせ
保険年金課医療助成担当 ☎38-2037

児童手当に該当されるかたは申請を

問い合わせ 児童課 ☎2045

児童手当の支給対象年齢が「六歳到達後最初の三月三十一日まで」から「九歳到達後最初の三月三十一日まで」に引き上げられる予定です。下表の所得制限限度額未満に該当する場合は、申請してください。小学校二年生・三年生の児童がいる世帯には法律改正後に申請書等をお送りします(小学校一年生の児童については現況届が必要です)。

平成16年度 児童手当所得制限限度額表

扶養親族等の数	所得制限限度額	
	国民年金加入者	厚生年金・共済組合加入者
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円
4人	453万円	612万円
5人	491万円	650万円

*所得額=総所得金額-基礎控除-実額控除-定額控除

扶養親族六人以上の場合は、一人につき三十八万円を加算します。

【支給額】

第二子まで 一人月額・五千円
第三子以降 一人月額・一万円

【支給月】各支給月の十五日振込み

六月(二月・五月分)

十月(六月・九月分)

二月(十月・一月分)

支給日が金融機関の休業日にあたる場合は、前営業日にご指定の口座へ振り込みます。

児童手当を受給中のかたへ

平成十六年度「現況届」を六月初旬にお送りしますので、六月末まで

にご返送ください。

夜間(17:00～9:00)水道修理工事当番表【6月】

水道の修理は「芦屋市指定水道工事事業者」へ

平日の昼間は水道部へお尋ねください。
土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。
夜間の修理は右の業者が待機しています。

店名	TEL	当番日
関神明商会	22-3565	1、7、20、26
中央水道工務所	22-3552	2、8、14、27
原田商会	22-0706	3、9、15、21
越智商会	22-3708	4、10、16、22、28
南大阪商会	32-6302	5、11、17、23、29
西岡設備工業所	22-6900	6、12、18、24、30
前忠工業株	31-8548	13、19、25

問い合わせ 水道部工務課維持担当 ☎38-2083

公民館音楽会

名曲コンサート

日時 6月26日(土)午後1時30分～3時
会場 市民センター・音楽室
出演 中村朋子(ソプラノ)、窪田恵美子(ピアノ)
曲目 初恋/恋はやさし野辺の花よ/ウィーンわが夢の街/サマータイム ほか
参加費 500円
申し込み 往復はがきに、参加者全員の氏名・住所・電話番号を記入し、6月11日(金)までに下記へ

問い合わせ 公民館 ☎35-0700
(〒659-0068 業平町8-24)

個人事業者に対する改正消費税法説明会

日時 6月16日(水)午後2時～4時
会場 ルナ・ホール
問い合わせ 芦屋税務署 ☎31-2131

消費税法の改正に伴う税理士無料個別相談会

日時 6月14日(月)午前10時～午後4時
会場 市民センター301室
問い合わせ
近畿税理士会芦屋支部 ☎38-7681